

## 山梨地域糖尿病療養指導士(CDE-Yamanashi)更新規定

1. 資格取得後5年間のうち、最低2年間は実地の糖尿病療養指導に従事していること。(所属長の証明で可)
2. 5年間のうち、最低20単位の研修を受けること。単位の決め方は、原則的に日本糖尿病療養指導士認定機構の認定基準による。
  - (1) 山梨糖尿病療養指導士育成会が主催する研修会  
1回 1単位
  - (2) 山梨糖尿病患者教育スタッフ研究会が主催する研究会  
1回 1単位
  - (3) 山梨糖尿病療養指導士会(山梨CDEの会)の研修会  
3時間未満 0.5単位、 3時間を超えるもの 1単位
  - (4) 上記3研修会・研究会で講演・発表を行った場合 1単位
  - (5) 県内で行われる糖尿病に関する講演会で、山梨地域糖尿病療養指導士育成・認定委員会が認定し、証明書を交付するもの。  
3時間未満 0.5単位、 3時間を超えるもの 1単位
  - (6) その他、日本糖尿病療養指導士の単位が取得できる講演会  
日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する単位と同じ単位
3. 5年間に療養指導を行った10症例に療養指導記録
4. 上記(1)、(2)、(3)の研究会・研修会で10単位以上を取ることが望ましい。
5. 各職域の糖尿病に関連する講演会、研究会については、事務局へ1ヶ月前までにプログラムを提出していただければ、その時間数に応じて認定・単位の付与を行う。